

積極的に障がい者雇用を進めよう！ 不適切な受験条件は今すぐ見直しを！

黒須 俊隆 議員



問 国の各省庁や地方自治体で障がい者雇用の水増しや不適切な受験条件が大きな問題になりました。中央省庁だけで3800人、都道府県市町村を合わせると7500人も水増しをしていた実態が第三者機関の報告や地方自治体の自主点検で明らかになりました。民間企業にはペナルティーを課しておきながら、ペナルティーのない国や自治体がひどい不正をしていたのです。

そこで、本市の障がい者雇用の達成率についてお伺いします。

答 障害者雇用促進法に基づきます地方公共団体の法定雇用率は、平成30年4月1日以降、2・5%とされたところです。本市の法定雇用率につきましては、2・7%ですので達成されています。

問 障がい者雇用の水増しはなかったのですか。

答 本市におきましては、障害者手帳をもって確認をしておりますので、水増しはありません。

問 採用試験にあたって不適切な受験条件を課してはいませんか。

答 本市におきまして、障害者、事務職について、受験条件は、自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること、並びに、受験の際、活字印刷文への出題に対応が可能であること、2つの条件を付しております。これにつきましては、見直しの方向で、検討をいたすつもりであります。

千葉県では、本市と同じように二つの不適切な受験条件を課しております。一方、千葉市においては、自力による通勤ができなくても家族などの送迎でもよいではないかと、既に2016年に見直しを行っていま

す。

採用試験における不適切な受験条件については速やかに改善していただきたいと考えます。

問 ここ数年の障がい者雇用の実績はどのようになっていますか。

答 平成25年度以降の採用試験におきまして、毎年募集をしてきたところですが、27年度及び28年度におきまして、各1名を採用いたしました。また、29年度及び30年度につきましては、募集段階での応募がありませんでした。

問 採用した職員の障がいの種類はどのような障がいですか。

答 身体の障がい者並びに精神の障がい者を雇用している状況です。

問 今後の障害者の採用方針はどのように考えていますか。

答 現在、法定雇用率を達成、維持しておりますので、法令の趣旨に基づきまして適切に対応していきたい。法定雇用率を下回った場合につきましては、募集をしていきたいと考えております。

法定雇用率を達成しているのですが、特に今後採用方針はないとも聞き取れる発言でしたが、そうではなく、障がい者の積極的な雇用を要望します。

民間ではなかなか進まない知的障がいや精神障がいの方を国や地方自治体が率先して雇用することが求められていると考えます。法定雇用率にとらわれないで、優秀な人材はどんどん採用するという考え方もあると思います。

ぜひ障がい者の積極的な雇用をこの大網白里市として進めていただけるよう要望いたします。

中学校の学用品に選択の自由を！ スクールロイヤールの活用を！

黒須 俊隆 議員



問 大網中学校では、駐輪場が狭いという理由で、自転車での通学範囲を厳しく規制している。子どもの体力なども考慮して判断するべきではないか。

答 生徒用駐輪場は現時点でほぼ満車の状況にあります。

問 サイドスタンドの自転車などを禁止しているが、新しい自転車を買わなくてはならない保護者に余計な負担をかけていないか。

答 駐輪時の転倒を防止するため通学用自転車のスタンドは両側から支える形のを指定しています。サイドスタンド型自転車が増えた場合、既存の駐輪スペースでは足りなくなることが予想されます。

問 そもそも瑞穂地域に中学校をつくらなかったので生徒数が多くなっているのだから、駐輪場ぐらい整備してはどうか。

答 生徒数は毎年ほぼ横ばいで推移していくものと考えられますが、状況等にに応じて、適切な駐輪スペースを確保できるよう、検討してまいりたいと考えています。

問 自転車の形や雨がっぱの色、通学かばんや室内シューズ、体操服など、細かく規定し、保護者の負担を増大させているが、おかしくはないか。教育を受ける権利が阻害されていないか。指定カバンや指定シューズ以外のものを使用着用了した場合、通学停止にするのか。

答 現在、指定以外のものを使用するといった事例がなく、生徒を通学停止にするようなことはありませんが、今後も保護者のご理解を得ながら、適切に対応していくものと認識しています。

問 体操服やシューズが一部の店で

しか買えないのはなぜか。独占状態になっていないか。

答 学校関係者から洋品店等に対し、独占的に販売できるように、意図的な働きかけを行っていることはないものと認識しているところでございます。

問 体操服やジャージ、学生かばんなどロゴを入れた高額なものではなく、汎用品でよいのではないか。

答 生徒が統一されたものを着用することは、学校への帰属意識を高めるとともに、子ども同士の格差が生じないようにすることや、何を身につけるか、身につけさせるか、悩むことがないなどのメリットがあると考えられます。学生かばんを自由にした場合、デザイン重視の高価なものを買って購入するなど、かえって保護者の負担を大きくしてしまうことが懸念されます。

余計なお世話ではないか。保護者が、子どもに必要なものを適切に与えれば良い。靴下の色や長さ、ズボンのタックなども含め、服装の規制で非行が防げると思っているとしたら教育の貧困だ。

問 いじめや虐待の対策としてスクールロイヤールの活用を考えてみてはどうか。

答 現在、話題となっている児童虐待の問題をはじめ、いじめや児童・生徒の問題行動、家庭に起因するさまざまな問題についての保護者対応等、弁護士がスクールロイヤールとして、学校を支援することの有用性は教育委員会としても、認識しているところです。今後もその活用について検討してまいりたいと考えています。

教育費の学校間格差の解消を！ 図書館サービスの充実を！

黒須 俊隆 議員



【教育費の学校間格差について】

問 市内小中学校での、保護者教育負担状況をお聞かせ下さい。

答 小学校における1年間の教材費に係る平均額は9,661円で、最も高い額は1万1,578円、低い額は7,845円となっています。

中学校の平均額は1万7,935円で、最も高い額は1万9,257円、低い額は1万6,000円となっています。教材費は、児童・生徒の実態にに応じて、校長が有効適切と認めるものであり、教育委員会としまして、必要な教材を十分吟味し、保護者の負担とならないものを選定するよう指導をしているところです。

問 修学旅行費はどうか。

答 修学旅行費の平均は、1人あたり小学校が2万1,666円、中学校が6万657円となっています。中学校の費用は、5万9,750円から6万2,220円の範囲です。小学校では、1万9,374円から2万5,019円ということで、約5,600円の差が生じています。

これは、小学校の修学旅行が、貸し切りバスを交通手段としているため、実施時期によってバス代が異なることや、定員の関係上、参加する児童数により、1人あたりの負担が変わるなど、交通費による影響が大きいたくことが考えられます。また、宿泊施設による料金の差や見学内容によっても、費用に差が生じているところがございます。

問 卒業アルバム代はどうか。

答 卒業アルバム代ですが、最も安い学

校で8,700円、最も高い学校が1万3,000円となっています。これは、児童・生徒数によって、作成、購入する部数が異なることにより、代金に差が生じているものと考えられます。

提案 一部の学校が特別高いというのは好ましくない状況だと私は考えます。入札で工夫したり、助成をするなど保護者負担の軽減を求めます。

【図書館リクエストについて】

問 図書館リクエストをインターネットでできるようにならないか。

答 利便性の向上につながる一方で、職員の新たな業務負担も生じますので、調査研究したい。

提案 市民のリクエストの結果、購入できるとか、他の図書館から借りられるなどがわかれば、すごく便利になる。例えば千葉市の図書館から来ますよと。そつなったら、サラリーマンが休日に取りに行つて、返すのは駅前のマリンの返却ボックスに返せばいいから楽になる。ところが、現在は、リクエストカードをわざわざ書きに行かないといけない。インターネットを活用した図書館行政をぜひ進めていただきたい。

もう一つぜひ提案したい。駅前に大きい空き店舗があります。高校生を中心とした若者向けの図書館分室の設置を提案します。



マリンの返却ボックス

給食費の値上げに反対します。 子育て支援、子どもの貧困対策の充実を！

黒須 俊隆 議員



日本の労働生産性は先進各国で最下位となっています。平均賃金は35カ国中18位、相対的貧困率は38カ国中27位、教育に対する公的支出のGDP比は43カ国中40位、年金の所得代替率は50カ国中41位、障がい者への公的支出のGDP比は37カ国中32位、失業に対する公的支出のGDP比は34カ国中31位など、日本社会が急速に貧しくなっています。

本市でもシングルマザーの家庭も多く、子どもの貧困対策が重要です。移住・定住施策に若い世代への子育て支援が重要な施策だと市は述べています。しかし、子育て支援策はこの自治体も似たようなことをやっています。近隣よりも進んでいて初めて魅力と呼べるわけです。近隣よりもおくれをとっているようではお話になりません。

問 本市の子どもの貧困状況は。

答 国民生活基礎調査の結果に基づき、全国の集計結果では、子どもの貧困率は13.9パーセントとなっており、過去30年間徐々に上昇傾向にあります。各自治体ごとに個別の調査結果が公表されていないので、本市の子どもの貧困率は把握できていません。

子どもの貧困に関する内閣府の全国調査が、来年度初めて統一指標を用いて実施される予定です。食事や学習習熟度、地域社会とのかかわりなど、子どもをめぐる幅広い項目について質問、アンケート調査するそうです。画期的なことだと思います。この全国調査を丁寧に分析し、本市の施策に反映していくための体制を整えるよう要望します。

問 子ども食堂という市民の取り組みが全国に広がっています。市内で

もチラシや看板を目にするようになりました。この取り組みへの相談窓口はどこになりますか。

答 はじめは子育て支援課になりますが、子ども食堂の目的や内容に応じて関係課で連携して対応させていただきます。ご了承ください。

問 消費期限の近づいた災害避難物資等の食料をフードバンクに寄付する取り組みはありますか。

答 提供の時期、賞味期限までの残期間など、受け入れ側との条件面において調整が整えば可能であると思われるので、今後、検討していきたいと考えます。

問 算数セットなどの教材や中学校の制服、柔道着などの学用品をリースし無料で譲り合う取り組みを教育委員会で行ってはどうか。

答 まだ使用できる教育用品等を収集し、必要な方に提供するシステムは他の自治体において取り組んでいる事例が見られます。市内校長会議等で話題として取り上げ、制服等の提供が可能かどうかを含め、教育用品の再利用に関する状況や手法等について調査、研究します。

問 給食費の値上げを検討しているのは本当か。

答 原材料費や物流コストの上昇、また10月以降の消費増税などに伴い、今後子どもたちに栄養豊かな学校給食を安定的に供給できるよう協議を進めるもので、ご理解をいただきたい。

学校給食は、子どものその貧困問題や子育て支援という観点から値上げは問題だ。いくら値上げするか検討するのではなく、値上げしないで済むように検討してもらいたい。